

令和 3 年 5 月 31 日
内閣官房孤独・孤立対策担当室

孤独・孤立支援施策に関する有識者ヒアリングに係る 主な意見等について

孤独・孤立対策に関する支援施策に係る有識者ヒアリングについて、これまで宮本みち子教授（放送大学・千葉大学）、村木厚子客員教授（津田塾大学）、金子光一教授（東洋大学）から御意見等をいただいた。その主な内容は以下のとおりである。

1. 対応が十分にできていない分野の存在

（１）壮年期・中年期

- ・ 壮年期や中年期支援施策はシングルマザーや生活困窮者などを除いてはほとんどなく、実態も把握できていないのが現状。
- ・ 特に、壮年期の単身者の単身者のなかで孤独・孤立する人たちの潜在的ニーズに対処できていない状況にある。

（２）中退者等

- ・ 学校を去った後の実態把握については限られたＮＰＯ法人などの民間団体が担っており、行政の参画が少ないように感じる。

（３）子育てに伴う孤独・孤立

- ・ 子育てに伴う子供自身と親の孤独・孤立は幼少期だけでなく、小学生・中学生・高校生と続く。子供が成人した後も子育てへの悩みはかなり深刻。
- ・ 義務教育段階まで受けていた支援が中学卒業後に切れてしまうというのが現状。継続的な相談・支援が必要。
また、相談へのハードを低くすることが必要。
- ・ 地域子育て支援拠点事業等の交流ができる場所だけでは、自ら孤独と表明しにくい母親の孤独感に寄り添うことができない。産後うつや育児ノイローゼの母親などにも支援をすべきである。

（４）生活困窮者に限定されない家計相談、経済相談ができる体制づくり

- ・ サラリーマンの失業や、自営業者が倒産した後の相談窓口の体制づくり。中高年男性が弱音を出せる仕掛けが必要である。

(5) 障害者

- ・発達障害や高機能自閉症などを持つ方への支援をより充実させるべき。

(6) ひきこもり

- ・所属が明確でなくひきこもっている人へのアウトリーチが課題である。

(7) 刑務所出所者に対する福祉的支援等の実施。

- ・差別や偏見がある中で生きる希望を見失ってしまう人に対する社会的承認が必要である。

(8) 外国人・在外邦人

- ・行政の各種施策の多言語化が必要。
- ・訪日外国人や在日外国人でもない中間層としての（技能実習生、留学生、家族滞在者）にサービスが届きにくい実態がある。

2. 潜在的なニーズの汲み上げ、相談から支援までの総合的な対応が不十分

○SNS支援の充実、電話相談のダイヤルの統一化

- ・子供、若者に対するSNS相談を充実させるべき。
- ・24時間子供SOSダイヤルや、全国統一ダイヤルなど相談窓口がバラバラ。全国共通のダイヤルを設置すべきである。

○精神的なケアが必要な人への総合的な支援

- ・精神的なケアが必要な人が、医療につながっていない状況や、医療費の支援が受けられない状況がある。

3. 分野横断的な支援、支援機関の横の連携が不十分

○分野を超えた横の連携

- ・若者支援では、労働行政と福祉行政と教育行政には分厚い壁がある。孤独・孤立対策の対象となる人々の多くは、教育と労働と福祉の重なったところに課題が存在している。
- ・孤独・孤立問題では新しく色々な相談窓口を作ることではなく、「既存の相談窓口や支援機関をつなぐ」ということが重要。つなぐ役割として、NPOの団体や社会的企業などのサードセクターを拡大・強固にしながら、すでにある地域資源を柔軟に活用し、地域の包括的な支援体制にしていく必要がある。

と考える。

- ・ N P O 同士や行政とをつなぐ役割も担う人材確保を行うべき。
- ・ 地域サポートコーディネーターが複数おり、官民の支援スキームを握握して、ツーカーで連絡が取れるような体制づくりが理想である。

○支援情報の在り方

- ・ 現在の行政の施策は分野ごとの縦割り。包括的に相談できる場所が必要。一番困難に陥っている人が一番情報を受け取りにくい状況にある。「相談」よりハードルの低い支援者となつながらできる場所があるとよい。
- ・ N P O の実態（どこにどれくらい存在しているかなど）の把握も重要だと考えている。色々な支援を包括的に把握してどこにも誰にでも支援を頼めるような自治体はほとんどない。支援施策、団体の見える化（マップ化は）非常に有効な方法である。

○支援情報検索サイトの活用

- ・ 相談窓口の検索システムのみでなく、孤独状態にある人々の潜在的なニーズを拾いあげるため、チャットや S N S を用いた支援の強化が必要。

○子ども食堂について

- ・ 子ども食堂を全世代の居場所にするため、子ども食堂の機能をより充実させるべきである。

4. その他

○意識の醸成

- ・ 様々な背景を持つ人が、様々な役割を持って参加することができ、社会の役に立つという意識の醸成を図るべき。

○相談体制の地域差

- ・ 地域資源と連携をしながらあらゆる相談を受け付ける場所にする必要がある。相談窓口は、相談体制の質の差が顕著なように思う。

以 上

【文責：内閣官房孤独・孤立対策担当室】